

京阪枚方ステーションモール B ブロック及び C ブロックに関する  
大規模小売店舗等立地検討委員会意見及び住民意見等について

大規模小売店舗等立地検討委員会及び幹事会意見等

意見なし
<p>(伝達事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後の枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業の影響により、各ブロックにおいて、駐車待ちスペースや、駐輪場等の確保が必要となった場合については、必要な措置を検討すること。</li> <li>• 京阪枚方ステーションモール C ブロックにおける夜間の騒音レベルの最大値が、規制基準値と同等のため、状況を注視するとともに、必要に応じて対策を検討すること。</li> </ul>

住民意見等

届出書の縦覧期間 住民等意見書の受付期間	令和4年3月11日～令和4年7月11日
枚方市の区域内に居住する者等の意見の概要 (提出件数 0件)	意見書の提出なし
意見書の縦覧期間	意見書の提出なし

住民等への説明会	開催日:令和4年4月28日(木曜日) 出席者:4名
陳述意見	<ol style="list-style-type: none"> <li>①大規模小売店舗立地法の手続きは終了したのか。</li> <li>②なぜ届出が2種類あるのか。</li> <li>③現在の平面駐車場は将来どうなるのか。</li> <li>④いつ変更するのか。</li> </ol>
陳述意見に対する 応答内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①令和4年2月28日に届出をしましたが手続きは終了していません。届出から最長8ヵ月以内に市が意見通知を行い意見なしとなれば手続きが終了します。</li> <li>②大規模小売店舗立地法としては、BブロックとCブロックは別の施設となりそれぞれで届出が必要となるためです。</li> <li>③再開発事業にて再開発ビルが建設される予定です。</li> <li>④届出から最長8ヵ月後の手続きが終了した後の供用開始となります。</li> </ol>